

スポーツ少年団活動について

今般、本県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」に基づく警戒レベルについての検討が行われ、現状の「2」から「1」に引き下げられることとなりました。

つきましては、警戒レベルの移行に伴い、改めて、3月4日(土)以降のスポーツ少年団活動につきましては、下記内容の通りとなりますので、よろしくお取り計らいください。

関係者の皆様には、様々な対応によるご負担をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

○警戒レベル：「1」に移行

○期 間：3月4日(土)から当面の間

○対 応：感染対策を徹底した上で引き続き現在の対応を継続

令和5年3月3日
群馬県スポーツ少年団
本部長 松本 博崇